

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター



○ 紹介

子どもの健全育成や障害者の自立、社会参加に一層効果的に対応するとともに、相談者のライフステージに一貫して対応できる拠点として、中央児童相談所、身体障害者更生相談所、身体障害者福祉センター、女性相談所を統合し、各種相談支援等を行なっています。

○ 内容

- ① 来所相談
 - ※ 月～金曜の9：00～17：45
(土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
 - ※ 事前に担当者と日程を決めていただいた方が待ち時間がなく便利です。
本人、家族等どなたでも相談できます。費用はかかりません。
- ② 電話相談
 - ※ 電話での助言・相談をおこなっています。
 - ※ 24時間365日 電話番号：073-447-1152 (いいこに)
- ③ 巡回による相談
御坊・日高圏域では御坊保健所にて実施。
※事前予約が必要です。下記にお問合せください。



○ 対象

・子ども(18歳未満)



○ 問合せ先

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
〒641-0014 和歌山市毛見 1437-218

TEL 073-445-5311 (代表)
FAX 073-446-0036
メール e0404021@pref.wakayama.lg.jp

